

船舶事故等調査報告書

平成24年2月23日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第220号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年11月6日（土） 05時10分ごろ	
発生場所	愛知県名古屋港高潮防波堤中央堤西方沖 名古屋港高潮防波堤中央堤西灯台から真方位283° 2.8海里（M） 付近 （概位 北緯35° 01.2′ 東経136° 44.9′）	
事故等調査の経過	平成22年11月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ^{デビュ} t 1、5トン未満（長さ10.83m）	
船舶番号、船舶所有者等	240-8908愛知、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ破損	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、釣り場に向けて航行中、平成22年11月6日05時10分ごろ、名古屋港高潮防波堤中央堤西灯台から真方位283° 2.8M付近において、冠水していた木曾川導流堤に乗り揚げ、プロペラが破損して航行不能となった。 船長が、携帯電話で海上保安庁に連絡して救助され、本船は、定係地までえい航された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約30cm、潮汐 上げ潮の末期、潮高 242cm	
その他の事項	船長及び同乗者は、全員救命胴衣を着用していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、名古屋港高潮防波堤中央堤西方沖を釣り場に向けて航行中、冠水していた木曾川導流堤に乗り揚げたものと考えられる。 本船が、乗り揚げた状況については、船長から情報が十分に得られなかったため、その状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、夜間、本船が、名古屋港高潮防波堤中央堤西方沖を釣り場に向けて航行中、冠水していた木曾川導流堤に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行を予定している水域の海図等を調査して導流堤の位置を把握しておくこと。	